

教育・保育給付認定・施設等利用給付認定申請書

杉並区長宛

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2. 申請書等に基づき得た情報は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあります。

3. 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

4. 認定事務が集中し審査等に日時を要した場合、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第20条第1項、第30条の5第1項の規定により  
教育・保育給付認定・施設等利用給付認定を申請します。

年

月

日

住所

電話番号

自宅

携帯電話（父）

携帯電話（母）

保護者

続柄

氏名

生年月日

年齢

職業等

申請者

フリガナ

フリガナ

申請に係る児童

氏名

性別

氏名

性別

園名等

フリガナ

フリガナ

園

年

月

日

入園

続柄

生年月日

クラス年齢

続柄

生年月日

クラス年齢

申請区分

歳

歳

教育・保育給付認定

クラス

クラス

☒ 1号認定を申請する。

☐ 2号認定を申請する。

☐ 3号認定を申請する。

施設等利用給付認定

☐ 1号認定を申請する。

☐ 2号認定を申請する。

☐ 3号認定を申請する。

（☐区民税非課税世帯に該当）

※保育を必要とする事由があり、預かり保育を利用される方は2号または3号認定を申請してください。

利用者希望期間

令和

年

月

日

から

☐ 小学校就学前まで

☐ 令和

年

月

日まで

令和7年1月1日現在  
杉並区外に住所があった方

父

都道府県

区・市・町・村

母

都道府県

区・市・町・村

令和8年1月1日現在  
杉並区外に住所があった方

父

都道府県

区・市・町・村

母

都道府県

区・市・町・村

【2号認定を申請された方】  
施設等利用給付の2号認定の要件が確認できなかった場合、要件が確認できるまでの間1号認定申請とみなすことに同意します。

☐わかりました ※必ずチェックしてください。